

入札公告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市上下水道事業競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）及び入札条件を熟読の上、入札すること。

令和7年11月25日

山口市上下水道事業管理者 野村和司

発注の概要

件 名	山口市上下水道局山口浄化センターで使用する高圧電力の供給
種 別	物品・業務委託等
履 行 場 所	山口浄化センター（山口市黒川地内）
業 務 概 要	山口浄化センターで使用する高圧電力の供給 (予定電力量 5,598,192 kWh/年)
履 行 期 間	契約締結日から令和9年3月31日まで ただし、契約締結の日から令和8年3月31日までの間は履行準備期間とする。
予 定 價 格	事後公表とする。
入札書比較価格	事後公表とする。
総 落 札 方 式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

競争入札参加資格登録	公告日の前日において、物品・業務委託等に係る契約の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（令和6年12月3日山口市告示第175号）に規定する入札参加資格を、次の営業種目について有していること。
登録営業種目	「50その他」のうちの「06電気」
資格・登録等	公告日の前日において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けているものであること。
その他の	(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2)公告日から入札日（郵便入札の場合は、開札日）までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領及び山口市上下水道事業入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

	(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 (4)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
--	--

契約に関する事項

前 払 金	無
部 分 払	有
契 約 保 証 金	免除
電子契約の可否	この契約の締結は、受注者の希望により電子契約の方法によることができる。希望する場合の手続は、入札条件に定める。

入札参加資格の確認

確 認 方 法	開札日当日、開札開始前に行う(参加者心得第4条の規定にかかわらず、入札参加資格確認申請書の提出は不要)。
---------	--

入札の方法等

入 札 方 法	郵便入札（山口市上下水道事業郵便入札に関する要領のとおり。）
入札書到着期限	令和7年12月10日（水）午後5時
開 札 日 時	令和7年12月11日（木）午前10時45分
開 札 会 場	山口市上下水道局宮島庁舎3階第3会議室（山口市宮島町7番1号）
入 札 書 送 付 先	山口市上下水道局上下水道総務課入札監理室（詳細下記）
郵 送 方 法	入札書と同梱包で次に掲げる書類を一般書留又は簡易書留で郵送すること。
郵 送 書 類	代理人による入札の場合は、委任状 入札書に記載される入札金額に対する内訳書（ <u>指定様式</u> ）
再 度 入 札	郵便入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札（2回目、3回目の入札）を次の方法、日時及び会場で行う。郵便入札をした入札者には郵便入札の開札の後、速やかに電子メールで連絡をする。
再 度 入 札 方 法	郵便入札（山口市上下水道事業郵便入札に関する要領のとおり。）
2回目の入札	入 札 書 到 着 期 限 令和7年12月17日（水）午後5時 開 札 日 時 令和7年12月18日（木）午前9時30分から正午の間 開 札 場 所 山口市上下水道局宮島庁舎3階第3会議室（山口市宮島町7番1号）

3回目の入札	入札書 到着期限	令和7年12月24日（水）午後5時
	開札日時	令和7年12月25日（木）午前9時30分から正午の間
	開札場所	山口市上下水道局宮島庁舎3階第3会議室（山口市宮島町7番1号）
再度入札の提出書類		(1)入札書 (2)入札書に記載される入札金額に対する内訳書（指定様式） (3)代理人による入札の場合は、委任状（本件入札について初度の入札で提出している場合は、委任状は不要）
入札保証金		免除

設計図書類等の閲覧方法

閲覧方法	山口市公式ウェブサイトに掲載
閲覧に必要なパスワード	ファイルの閲覧に必要なパスワードは、入札条件に定めるとおり、パスワード照会すること。
パスワード照会期間	公告日から令和7年12月9日（火）までにおける午前8時30分から午後5時まで（最終日は午後4時まで）

質問書の受付及び回答の方法

内容質問書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を電子メール又は持参により提出すること（電子メールの場合、送信後に必ず電話連絡を行うこと。）。
提出期限	令和7年12月3日（水）午後5時まで
提出先	山口市上下水道局 下水道施設課（詳細下記）
回答方法	回答は、内容質問の受理後、令和7年12月5日（金）午後5時までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。

入札の中止、無効及び失格入札等

- (1)参加者心得第13条の規定に該当する入札は中止とし、参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とするほか、入札条件に定めるところによる。
- (2)この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。

入札条件、契約条項等

入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。

その他必要な事項

入札結果は、入札日（郵便入札にあっては、開札日）の午後4時までに、山口市公式ウェブサイトに掲載する。

本入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、令和8年度以降の当該契約に係る山口市の支出予算に減額又は削減があったときは、山口市は当該契約を解除することができる。

現場説明は、実施しない。

申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

入札関係書類は、設計図書類等において指定した様式を使用すること。
様式の指定がなく、ウェブサイト掲載様式を使用する場合は、宛名が「山口市長」とあるものは、「山口市上下水道事業管理者」とすること。

連絡先等

入札執行課	〒753-0043 山口市宮島町7番1号
	山口市上下水道局 上下水道総務課 入札監理室
	電話番号 083-933-6663
	電子メール nyukan@city.yamaguchi.lg.jp
事業担当課	〒753-0851 山口市黒川8番地
	山口市上下水道局 下水道施設課
	電話番号 083-925-8469
	電子メール g-sisetu@city.yamaguchi.lg.jp